

平成 29 年度 第 1 回

佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会次第

議事録

日時：平成 29 年 5 月 30 日（火）

午前 10 時～午前 11 時 15 分

場所：佐久市役所 南棟 3 階 会議室

1 開 会 進行：人権同和課長

【委嘱書交付】 交付：市民健康部長、人権同和係長

2 あいさつ 進行：佐藤会長

3 自己紹介 (副会長選任) 吉岡委員選任

4 会議事項 進行：佐藤会長 説明：人権同和係長

(1) 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画
平成 28 年度事業実績について

(2) 第三次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画
平成 29 年度事業計画について

(3) その他 説明：人権同和係長

5 その他 説明：人権同和課長

人権・男女共生フェスティバル

開催日 11 月 23 日（木・祝）

場 所 佐久平交流センター（旧勤労者福祉センター）

6 閉 会 進行：人権同和課長

【質疑、意見】

(1)、(2) について

委員

昨年12月に新しく部落差別解消推進法ができました。今回の第3次の総合計画と新しい法律との関係性について説明してもらいたい。

事務局

新法は昨年の12月施行ということですので、この計画には反映されていません。今後この法律をどの様に具体化していくのかを皆さんの知恵を借りながら検討していきたいと考えています。

委員

佐久市として主体的に、具体的な施策を早急に立てていくべきだと思う。例えばこの審議会の中で議論していくのか、新たな何かしらの機関を作っていくのか、計画を推進していくための行程表等を出していくべきだと思う。

事務局

提案された新たな機関を作ることは難しいと思います。しかし、今後、内部組織であります、人権啓発推進本部等の中で議論しながら、計画を推進していきたいと考えています。

委員

平成28年度事業実績は、見る方によれば同和地区の企業に対してのみ行われた事業の実績のような捉え方をされかねません。

佐久市では、何処が同和地区か等を把握したうえで件数等の実績を挙げているのでしょうか。

事務局

佐久市全体の環境等の改善が図られれば、同和問題も一緒に改善されるという考え方のもとでこの数字に関しては記載されていますので、同和地区に限定されるものではありません。もし、表現の仕方で問題があれば、今後検討させていただきたいと思います。

委員

それは苦しい回答だと思う。部落差別撤廃総合計画の実績であるわけですので、人によっては、同和問題の解決のみの目的で行われている事業と捉えてしまうのではかと危惧しま

す。だからそこは資料の捉え方をしっかりしてほしいと思います。あとは、同和、部落問題をなくすために研修会とかをやった件数は市民全体の件数ですか。

事務局

そうです。

委員

個人に関して、地区に対しての事業については、注意してほしいと思います。

事務局

今後表現の方法等工夫していきたいと思います。また、研修会については、より多くの方に人権について意識を高めいただくため全市民を対象に行っているということです。

委員

新法では、部落差別をなくすために教育、啓発活動をやりなさいと謳っていますが、教職員も部落差別を知らない人が増えてきている。教職員人権同和研修会等が開催されていますが、まず。教職員がしっかりと部落問題を理解しなければ子どもたちに同和教育出来ないと思う。

企業の問題でも、研修会等に参加しない企業はそのままになってしまうので、きちっと方向性を出していかないといけない。

事務局

今の計画を根本的に変えるというのは時間的に厳しいものがありますので、今の施策を積極的に進めていきたいと考えています。

委員

教職員の研修は資料に書いてありますが、1回2回の研修会だけでは、先生方も説明できないのではないのでしょうか。

委員

一人ひとりの教職員がどの程度同和に対して理解しているかわからない。私自身ができることとすれば、教職員に対して同和教育は大切なものであると伝えていくこと、研修の機会を作ることも大切だと思います。

委員

教員の年齢にも大きな幅がある。学校現場におきましては同和の問題だけではなく他の

人権の問題等もありますので、長期的な計画の中でやっていく必要がある。私どもが研修していく中で、同和について触れていくことが必要で常にやり続けていくことが必要になってくると思います。

委員

本校では、新任・転入教職員人権同和研修会に参加しています。一回二回の研修では認識するということは難しい。学校へ持ち帰って帰って職員同士で話をしたり、職員間の研修会という形もある。人権課題は様々あるので、ローテーションで検討しながら話をしていく。ただ一番根本にあるのは、人権ですので、そこをしっかりと据えたうえで研修会を進めていきたい。

委員

もう一点、商工会の事務局長から企業の立場としてお願いしたい。

会議所

これは会議所として企業さんを集めて人権の事実を開催したことは基本的にはないです。人権の研修会にはうちのほうの職員も何度か参加をさせていただいて意識を高めているところです。各企業さんのそれぞれの実態把握まではできておりません。

委員

現状は私も理解しているつもりですから、そういう状況の中で、新しい法律が出てきた意味を考えながら、委員同士もう少し話し合っていくことが必要だと思います。

特に、今、部落差別の問題もインターネット上で起きている状況があります。最近も佐久市にかかわる部落問題がネット上に載っていました、事務局説明してください。

事務局

「爆サイ」というサイトがり、佐久の雑談という話題の中の佐久の部落というスレッドに部落差別的発言が載っています。それ以外にもインターネット上では様々な差別的発言がでてきます。市側としても運営会社のほうに削除依頼を出していますが、結果がでるのは難しい状況にあります。

委員

佐久市の地名を挙げ、だれだれは部落の人間だとネットの中でやり取りされています。まだまだ差別があることを認識しなければいけない。事務局からの説明の通り、部落差別だけではなく障がい者問題等様々な問題をめぐってやり取りされていますが、もっと危機感を持つべきだと思います。部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしていくための審議会として、

もう少し我々自身ももっと勉強しお互い情報公開しながらやっていく必要があるのではないかと思います。

委員

この総合計画は部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画という名称になっていますが、これは基本的には部落差別をなくすための総合計画です。同和対策事業特別措置法等が失効した後、同和教育が薄れ人権教育という幅広いテーマになってきました。そこで去年、部落差別解消推進法が恒久法として成立した。それは理念法かもしれませんが、国及び地方公共団体の責務等が謳われ、インターネット上での書き込みが非常に悪質だということ、部落差別がまだあるという前提の中でできた法です。この状況の中で、ある程度この総合計画は模索しているわけですが、部落問題をなくすための一つの総合計画としてピシッとしたらどうですか。

また、逆の考え方として、大きな幅の人権問題として、子供、障がい者等に関する資料が関連づけられています。子供の人権、障害者差別解消法ができていますし、高齢者や、男女共生の団体の皆さんがいます、また、その他の人権問題もあります。その人たちの人権テーマはどこで取り組んでいるのかを聞きたい。

部落差別を解消するこの総合計画は人権同和課が出てきていますが、女性とかは、障がい者等の課題は何処で審議をされているかを聞きたいと思います。

事務局

人権同和課では人権全般を扱うわけですが、子供の人権でしたら子育て支援課、障がい者は福祉課、女性については福祉課と人権同和課人権教育男女共生係、高齢者については高齢者福祉課、外国人でしたら観光交流課で、それぞれの部署で直接的に事業を行っている部署で担当しています。教育については、学校教育課、社会教育課でそれぞれが子どものいじめ問題等そちらの担当課で直接的に行っています。その資料の横の欄に、担当課が記載されていますが、そこで具体的な事業を行っています。

委員

そういうことも、ある程度整理するべきだと思います。この審議会は部落差別を解消する審議会であるので、ほかの差別問題を議論できる場所をしっかりと位置付けるべきだと思います。女性問題とか障害者問題等の人権問題の議論は、各担当課で違うわけです。

これは提案ですが、部落差別をなくすための審議会ということで各団体からも出席されていて、資料もあり、他の人権問題も取り上げているのであれば、本来、担当課全部出席するべきだと思います。そこらへんも行政的に難しいのであれば、だからこそ公正的に人権問題をしっかりと位置づけながら、課題別の人権問題を整理したらどうかと思います。

委員

委員さん意見についてですが、学校教育課がどうして出席していないのか疑問でありました。現場の校長会の代表が出席されていますが、その学校の個別の取り組みは当然答えられますが代表としてどうと言われても厳しいと思う。この審議会の条例の 8 条を見るとあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する重要事項に対して調査、審議する機関とありますが、皆さん各種団体の立場で出席されているのであれば、同和の事、女性の事、障がい者の事等、それぞれのことについてそれぞれの団体の方が発言していただかないと、とても不自然な感じを受けます。同和教育の取り扱いについては市が治めているのだと思う。人権全般について審議員として委嘱いただいて、この佐久市の重要事項について調査、審議したのかという正直な感想であります。部落差別解消法ができたことは私も知らないでいましたが、こういう機会に勉強する事もいいですが、今のご意見のとおり少なくとも学校教育課はいたほうがいいとおもいます。特に差別の基本は教育でありますので、現場の校長先生方の感想だけで終わって、果たして審議会の責務になるのかと感想を持ちました。